

## 地域づくり協議会通常総会開催



▲通常総会の様子

仏生寺地域づくり協議会とは自治振興委員会、公民館、民生児童委員協議会などの各種団体が一つの協議会を作り、地区が抱える課題解決や地域活性化に取り組むものです。

仏生寺地区地域づくり協議会の通常総会が5月7日（木）、仏生寺公民館で開かれました。

総会には氷見市市長政策・都市経営戦略部長、参事ら来賓の方々と、会員（住民）30名余りが出席し、これまで協議を重ねてきた「仏生寺地域づくり計画」をはじめ5つの議案について審議が行われ、原案のとおり、承認されました。

今回、総会で承認された仏生寺地域づくり計画とは、従来から実施している事業などを整理したほか、地域住民が主体となって仏生寺地区固有の資源を活用した取り組みを実施していくための総合的な将来計画です。

今後はこの計画に基づき「人とひとつながり、生き活きとした、支え合う仏生寺」を目指したいと思います。

この計画書は、6月1日に全戸配布します。



## 「仏生寺地域づくり計画書」提出



▲計画書を提出する屋敷会長、松下副会長

5月20日（水）、先の総会で承認された地域づくり計画書を氷見市長へ提出しました。

当日は、屋敷会長、松下副会長が氷見市役所を訪れ、計画策定の目的や、経緯、今後の取り組みについて説明しました。



## 第2回仏生寺カローリング大会開催のお知らせ



第2回仏生寺カローリング大会を6月14日（日）に開催します。  
 記念すべき第1回大会では、30チームが参加し、大きな歓声や笑い声が体育館いっぱいに響き渡り、世代を超えた親睦・交流を図りました。  
 第2回大会にもぜひご参加ください。

### 第2回仏生寺カローリング大会

【日 時】平成27年6月14日（日）午前9時～午後3時  
 【会 場】旧仏生寺小学校体育館  
 【表 彰】1位、2位、3位及び飛び賞（5の倍数毎に）  
 【その他】



- ・運動靴を持参してください。
- ・大会当日の昼食は、主催者が準備します。
- ・練習日及び大会当日のカローリング使用料は、無料とします。
- ・参加申込み・組合せ抽選会は、6月5日（金）午後7時30分から行います。
- ・チーム編成は、1チーム3人で、年齢・性別は問いません。

【主 催】仏生寺地域づくり協議会  
 【共 催】仏生寺自治振興委員会、仏生寺公民館  
 【後 援】北日本新聞社  
 【主 管】仏生寺社会体育推進協議会

#### 練習スケジュール

《練習日》

- ①惣領・鞍骨・鉾根…5月25日、6月1日、6月8日（月曜日）
- ②大覚口、大窪、脇之谷内…5月27日、6月3日、6月10日（水曜日）
- ③寺中、上中、吉池、細越、上原…5月29日、6月5日、6月12日（金曜日）

《練習時間》 午後7時30分から午後9時まで

《炊き出し訓練当番》

カローリング大会の昼食準備は、防災訓練（大鍋の炊き出し）の一環として、各集落の輪番制で行うことにしています。

平成27年6月 鞍骨3人、大覚口2人  
 平成27年11月 脇之谷内3人、大窪2人  
 平成28年6月 寺中3人、吉池2人  
 平成28年11月 上中3人、細越2人  
 平成29年6月 惣領3人、鉾根2人  
 平成29年11月 鞍骨3人、大覚口2人



▲第1回炊き出し訓練の様子

## 仏生寺公民館（クラブハウス、体育館、屋外運動場）の使用料について

クラブハウス等を利用する場合、下記のとおり使用料を徴収することになりました。  
 施設の使用にあたっては、

**ルールやマナーを守って、みんなが気持ちよく使えるよう心がけましょう。**

### 仏生寺公民館（クラブハウス、体育館、屋外運動場）の使用料

時間帯	午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後9時まで
クラブハウス	1,000円	1,000円	1,000円
体育館	1,000円	1,000円	1,000円
屋外運動場	無料	無料	夜間照明で使用の場合、1時間1,000円

- \* 体育館をカローリングで使用する場合、カローリングの使用料として、1人1日、200円を徴収します。この場合、体育館使用料は免除します。
- \* 仏生寺カローリング大会（地域づくり協議会及び公民館主催）の練習日及び大会当日の体育館使用料は主催者から徴収します。この場合、カローリングの使用料1人1日、200円は免除します。
- \* 体育館を氷見市スポーツプラザ活動で使用する場合、使用料は免除します。
- \* 体育館を湖南小学校及び十三中学校が使用する場合、使用料は免除します。
- \* クラブハウスを仏生寺っ子広場事業で使用する場合、使用料は免除します。
- \* クラブハウスを仏生寺地区住民で構成する団体等が集会に使用する場合、使用料は免除します。

#### 施設の使用を電話で申し込む場合の担当者名簿

- ・ 屋敷宗一（仏生寺地域づくり協議会会長）090-3297-3936
- ・ JA氷見市仏生寺支所長（自治振興委員会事務局長）91-1253（仏生寺支所）
- ・ 栃原周二（仏生寺公民館主事）090-1312-5045
- \* 施設の使用をスマートフォンで申し込むことができます。（上記担当者に相談）

#### 使用料の支払い

金融機関名	氷見市農協十二町支所	振り込み（入金）は、JA仏生寺支所の窓口でお願いします。
口座名義人	仏生寺公民館使用料	
口座番号	0025094	

## 仏生寺地域づくり協議会の活動が注目されています。

氷見市まちづくり市民フォーラムー「自治のかたちを考えよう」ーが、法政大学法学部 杉崎和久教授を講師として、平成 27 年 2 月 28 日（土）氷見市役所 201 号会議室で開催されました。

このフォーラムは、地域づくり協議会と行政、NPOと行政の協働のあり方や、本年度から自治基本条例の制定に向け取り組む前段階として、まちづくり・協働のあり方、「自治」のかたちを考えるもので、仏生寺地域づくり協議会は、市内のNPO2団体とともに活動内容を発表しました。



▲説明する屋敷会長



▲発表する仏生寺地区のメンバー

氷見市安心生活創造事業 5 年間の活動報告会～成果と今後を語り合う～ が、平成 27 年 3 月 10 日（火）いきいき元気館で開催されました。この活動報告会は、氷見市で安心生活創造事業が開始してから 5 年が経過したことを機に氷見市社会福祉協議会が主催したもので、これまでの歩みから事業の成果を確認し、今後の展開や構想について語り合うものです。

仏生寺地域づくり協議会は、他の 5 地区とともに参加し、協議会設立の経緯や、外出支援活動の取り組みを紹介したほか、今後の取り組みとして福祉防災マップを作成することを発表しました。

長野県須坂市区長会視察が 5 月 13 日（水）いきいき元気館でありました。

須坂市は、全国有数のリンゴ・巨峰の産地として知られています。

区長会は、氷見市でいう自治振興委員連合会にあたる組織で、当日は 70 名の方が氷見市を訪れました。

仏生寺地域づくり協議会は、氷見市社会福祉協議会とともに、協議会の取り組みについて発表しました。



▲説明を聞く須坂市区長会の皆さん

### ★ボランティア大募集★

仏生寺地区地域づくり協議会では、外出支援（車の運転又はその助手）、広報編集・発行のボランティアを募集します。活動日数は年に数回の予定です。

【問い合わせ】屋敷（Tel91-6467）又は西尾（Tel91-6651）